

令和5年度第2回伊賀市美術博物館建設準備委員会 議事録

【日 時】 令和5年9月29日（金）午後2時～午後4時20分

【場 所】 伊賀市役所本庁舎 4階 庁議室

【委 員】

	氏 名	所 属	出欠
学識経験を有する者	藤田 真一	関西大学名誉教授	出
	辻村 尚子	大手前大学国際日本学部准教授	出
	井上 一穂	同志社大学文学部文化史学科教授	欠
	穂積 裕昌	三重県埋蔵文化財センター所長	出
	福田 良彦	三重県総合博物館学芸員	出
	四辻 秀紀	名古屋経済大学経営学部経営学科 特別教授	出
	菅谷 富夫	大阪中之島美術館館長	出
芭蕉翁顕彰関係	植田 美由喜	公益財団法人芭蕉翁顕彰会	出
公共的団体を代表する者	中村 忠明	公益財団法人伊賀市文化都市協会	出
	長谷 康弘	一般社団法人伊賀上野観光協会	出
市民からの公募による者	笹山 忠臣		出
	辻本 恭子		出
	友田 律子		欠

【議事録】

【資料の確認】、【会議成立の確認】、【会議及び議事録の公開の確認】を経て、議事に移る。

1. 委員長あいさつ

今回の委員会も議事が円滑に進むよう協力を願う。

先程、現在の芭蕉翁記念館の視察を行った。60年経過し、現代の建築物と比較したら寂しく感じられた。大切な資料、芭蕉翁の作品があのような形で保管されている状況は、研究者として、大変憂いる。今後、この委員会でご議論いただきたく。それでは、議事に入る。

2. 報告事項

(1) 芭蕉翁記念館のこれまでの検討の経緯

委員長： 事項書に従い、報告事項に入る。

第1回の委員会終了後、中村委員から委員長宛に手紙をいただいた。

資料1がその写しとなっている。

芭蕉翁記念館の建設の議論において、答申を受けている市が何もしていないなどの意見となっている。

事務局から、再度、経緯の説明を願う。

事務局： (資料1及び資料2に沿って説明)

委員長： これまで市は、答申を受け、基本構想、基本計画と進めてきた。しかし現在、当時とは、状況が変化している。新しく美術博物館建設準備委員会設置条例を作り、市長から美術博物館建設に関する諮問があった。

庁舎が移転し、旧庁舎に図書館が入る。これまでの計画にはなかった状況である。そのことを踏まえ、これまで議論されたことを、無にすることなく、その上に立って、美術博物館建設準備委員会設置条例に沿った形で、美術博物館に大きなコンセプトを組み込み、積極的に検討を進めていきたい。そのことを理解し協力いただきたい。

過去の経緯について意見はあるか。

委員： 過去の基本計画に関連して、平成21年と平成23年度の協議で、史跡上野城跡に建設することに、文化庁は容認し難い立場を取ったが、容認し難いとしたのは文化庁だけか、上野城跡保存整備委員会も含まれているか。

事務局： 史跡内への橋の建設について、当時、教育委員会を通じて文化庁に打診をしたところ、建設については容認し難いとの回答であった。次に、当時進めていた史跡上野城跡保存整備事業にかかる専門家の会議にも尋ねたが、やはり建設は適切ではないとの回答であった。

委員： 現在、文化庁は、文化財の活用を強調している、再度協議を試みる必要がある。平成6年の検討から今回の基本構想まで長い時間がかかっている。基本構想から実施設計までの作業を短縮する必要がある。立地場所の確定が重要である。行政が真剣に取り組まないと無駄な時間と費用がかかる。

委員長： 設置場所を決めないと、委員もどういう構想、アイディアを持ってきたらいいのか、あいまいな話になる。ただ、この委員会では、議論の順序がある。委員の話は、大変核心を突いた意見だ。しかし、委員会の冒頭で、この議題をやっているのは先に進めない。後程、議論いただく。設置場所については、後半に意見を頂戴し、委員会を進めたい。

4 議事 (1) 第1回準備委員会意見交換における各からの意見概要について

委員長： 前回、第1回の委員会で、各委員から様々な意見があった。事務局がまとめているので、その概要の説明を願う。

事務局： （資料3に沿って説明）

委員長： 前回、各委員から意見をいただいたが、特に伊賀市民あるいは伊賀市としての誇り、あるいは伊賀市から全国あるいは世界に向けどのような話ができるかななどの意見あった。この意見に関しては、次の市民アンケート等にも繋がっているので、続けて市民アンケートの結果報告を願う。

（2）市民アンケートの結果概要について

事務局： （資料4-1、資料4-2に沿って説明）

委員長： 市民アンケートをまとめた結果、様々な意見が寄せられた。まず、前回の委員会で意見のあった展示、機能活動内容、設置場所の三つの要素を中心に議論を進め、特に施設の設置場所についてはやはり重要と考える。

委員会や市民の意見との整合性を確認のうえ、伊賀市内の適切な場所に建設するための議論を進めたい。これまでの基本計画や今回の市民アンケートの意見を踏まえ、事務局から具体的な候補地として考えられる場所を、問題点やクリアすべきポイントを踏まえ報告を願う。

事務局： 市民アンケート結果に基づき設置場所として望ましいのは、公共交通機関が利用しやすく、アクセスが良く、他の文化施設や学校との連携が取りやすい場所である。具体的な候補地として、上野市駅周辺や北部の中心市街地が挙げられる。市の公有地である上野図書館跡、桃青中学校跡地、および周辺の駐車場などが候補となる。桃青中学校跡地の用途変更可能性について、県への確認を行うことが必要である。次回委員会で進捗状況を報告し、方向性を確認する。

委員長： いくつかの場所を挙げられたが、今回はかなり大きな敷地を要する構想であるから、上野図書館では美術館博物館という施設は無理がある。事務局から説明があったように、今回の施設に最も適したのは、以前検討したときに候補地としてあがっている桃青中学校跡地ということにならざるを得ない。ただし、ここは都市計画法上、県との協議が前提になってくる。今この場で皆様の合意を得られるかわからない。次回までに事務局が三重県と相談するとして異議がなければ、この方向で進めたい。

委員： 文化庁との協議で難しいとされたが、文化庁に再度働きかけ、同時に県とも協議し、現実的な解決策を模索する必要がある。

事務局： これまでは文化財の保存に力点が置かれていたが、現在は文化財を活用も重要視されるようになってきている。しかし、前提として史跡地と桃青中学校跡地を繋ぐ橋が必要不可欠かどうか検討する必要もある。まずは、都市計画法上の用途区分の変更が可能かどうか検討、協議したい。

委員： 伊賀市は文化振興条例や文化財保存活用地域計画において進展し、中心市街地の活性化計画も進行中であり、10年、15年前と比べて大きく変わってきてい

る。全市的な連携を促進し、観光戦略や文化財、中心市街地と連携していくことが重要。これまでの、芭蕉翁記念館の基本計画などにおいて、桃青中学校跡地で建設するという事でまとまっており、過去の基本計画を尊重し、修正を加えつつ、美術館や博物館の組み合わせを検討していくべきだ。

委員：芭蕉翁記念館の候補地が北庁舎跡駐車場、桃青中学校跡地、図書館跡地の三つであったが、最終的に図書館跡地が選ばれた。現在、その話に変更されていることについて理由が不明確である。これについて事務局からの詳細な説明を求める。

事務局：桃青中学校跡地の用途地域変更に関する問題は、現在は、上水道の貯水タンクの問題ではなく、用途地域の変更に絞られている。10年前には難しいとされた変更について、現在の可能性について確認のうえ、第3回委員会で報告する。変更が難しい場合は別の場所を検討する予定である。

委員：三重県は新しい施設を伊賀市が作ろうとしていることは、承知しているのか。

事務局：市の都市計画課の担当者に桃青中学校跡地を用途変更したいという話はした。三重県の方はどこまで承知しているかというのはいらない。

委員：新しく美術博物館を作ることを三重県の方は承知していない。その辺は通じていると思っていた。

事務局：美術館や博物館の新設について、伊賀市が計画を進める際、県の許認可は必要なく、法的な用途変更についてのみ県との協議が必要となる。また、市が進める計画については、都市計画と連携がとれている。

事務局：委員の指摘は、市の都市マスタープランや全体計画と美術館、博物館の計画がバッティングしていないかどうかという指摘かと思う。準備の段階で都市計画に確認を行っており、庁内での情報共有も進んでいる。現時点で他の計画とのバッティングはない。

委員：設置場所は、交通の便が良い場所が望ましいとの意見が多い。伊賀市の都市計画において文化施設や集客施設に関する大きなプランがあるのか否か、調整できるのかどうか気になる。

事務局：市の都市マスタープランは新しく作成され、中心市街地や城下町の位置づけについて方向性が示されている。また、用途地域変更については、県と相談を進めている。用途地域変更とバッティングは別の話である。さらに、美術博物館の設置に関しては県の許認可は必要としない。

委員：市の行政組織が縦割りだから、空き家対策や中心市街地活性化に関連する計画が分かれている。美術博物館や芭蕉翁記念館などの計画は、市全体で取り組むべきだ。

事務局：連携して様々な計画を進める。中心市街地や都市計画、観光に関する会議とも連携を図っていく。

委員：博物館や美術館を建設し、場所を検討することは重要だが、上野城は国の史跡であり、現代の建築物を設けることは慎重であるべき。城の価値を守りつつ、

都市計画の中で橋の有無や動線を考慮する必要があり、歴史的な価値を損なわないように慎重に進めるべきだ。

委員：美術博物館の建設検討については、協議や庁内会議を通じて進展させるべき。史跡地と桃青中学校跡地をつなぐ橋についても時代の変化などを踏まえ進めていくよう。過去の芭蕉翁記念館の議論を参考にし、市民の声に敏感に対応すること。アンケート結果から、中学生や高校生の半数以上が施設を訪れたことがないので、文化振興を推進して市民の参加を促進するよう。

委員長：意見を踏まえ、桃青中学校跡地への建設に関する可否を明確にし、三重県や文化庁との相談の必要性を検討すること。事務局に場所の選定に関する判断を委ね、今日の議論を踏まえ次回報告をするよう。

事務局：基本計画に進んでいく中で、場所が決まっていなくては議論できないので、早急に県に確認のうえ、次の委員会で状況等を報告する。

委員長：この件は次回、報告を待つとする。
議題としまして、今度の美術博物館のコンセプトについて議論をしたい。説明を願う。

（３）伊賀市美術博物館のコンセプト（めざす姿）について

事務局：（資料５に沿って説明）

委員長：コンセプトは今後の委員会の議論の大きな課題になってくる。

委員：交通の便がいいところで土地を探しているが、次回の会議で、桃青中学校跡地が困難となった場合、他に交通の便が悪くても、３ヶ所ぐらい候補地を探してほしい。

事務局：桃青中学校跡地が候補地として困難な場合、候補地なしでは議論が進まないもので、周辺で３ヶ所の候補地を挙げるようにしたい。

委員：第１回の会議で提示された基本構想の検討スケジュールに基づき、１１月の第３回が中間案の確認となるが、残り時間が少ないため、文書をもって意見を述べたい。キーワードは良いが、議論が細部にわたり確実に進展すべきだ。

委員：今回のコンセプトについて、１０代のアンケート結果から美術館への関心の低さが浮き彫りになり、他自治体の事例として安芸高田市の美術館の経営状況を紹介する。地方自治体の財政難が進む中、美術館の運営は難しくなるという懸念があり、新しいアプローチやコンセプトの検討が必要。生活工芸の活動が成果を上げている。この活動の様に新しいアイデアを加えたコンセプトを構築することが重要。

委員：美術館や博物館の赤字が懸念される中、伊賀市の観光の魅力を高めるため、歴史的要素に焦点を当て、伊賀の忍者の歴史や中世城館を活かした施設を提案する。これにより、本物の遺産を活用し、観光客や子供たちに興味深い体験を提供できる。忍者や中世城館をカラーコンテンツとして取り入れ、これを美術博物館と連携させて魅力的な観光地として発展させる。

委員長：今日は、場所をどこにするかが一番の中心テーマだった。次回、事務局の方で準備するよう。

委員：芭蕉翁記念館に所蔵されている作品や資料の保管場所について、外壁が木であることや展示室との直結が課題である。今後の計画では令和12年までそのまま保管される予定だが、将来的な保存管理の観点から、貴重な作品は別途保管し、展示室とは分けるべきだ。

委員：本日の見学に参加し、芭蕉翁記念館の収蔵庫について、セキュリティの問題がある。詳細な情報を発信することで容易にアクセスされる可能性があるため、注意が必要である。

委員長：資料の保存を考えないといけない。芭蕉や俳諧研究する者にとってかけがえのないものが何いくつもある。施設だけ作ったのでは将来性はない。時間のこともあるので、審議は、これぐらいとし、事務局の方に返す。

事務局：第2回伊賀市美術博物館建設準備委員会を終了とする。